

# 設置計画履行状況報告書・補足説明資料（教職大学院）

愛知教育大学大学院 教育学研究科 教育実践高度化専攻

【教職大学院】

国立大学法人 愛知教育大学

令和2年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名

職名・氏名 ダイガクカイカクカカリチョウ 大学改革係長 マツモトノリエ 松本典江

電話番号 0566-26-2118

（夜間） 0566-26-2111

F A X 0566-95-0035

e-mail [kaiaku@m.auecc.aichi-edu.ac.jp](mailto:kaiaku@m.auecc.aichi-edu.ac.jp)



# 目次

## 教育学研究科

＜教育実践高度化専攻＞	ページ
1. 調査対象研究科等の令和2年度入学者・在学者の状況 . . . . .	1
2. 既存の教員養成系修士課程の状況 . . . . .	5
3. 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況 . . . . .	10
4. 教育委員会等との調整内容の履行状況 . . . . .	26



1 調査対象研究科等の令和2年度入学者・在学者の状況

① 調査対象研究科等の令和2年度入学者の状況  
(学校マネジメントコース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	愛知県教育委員会								0	入学者なし
		名古屋市教育委員会								0	
	派遣制度以外	愛知県内公立学校								0	
		愛知県外公立学校								0	
		愛知教育大学 附属学校								0	
	私立学校等								0		
小 計		0	0	0	0	0	0	0	0		
学部新卒学生										0	
その他(社会人等)										0	
合 計										0	

(教科指導重点コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	愛知県教育委員会	3		2					5		
		名古屋市教育委員会	2		1					3		
	派遣制度以外	愛知県内公立学校						1			1	
		愛知県外公立学校									0	
		愛知教育大学 附属学校				2		3			5	
	私立学校等									0		
小 計		0	5	0	5	0	4	0	0	14		
学部新卒学生		4	21		40		43	1		44		
その他(社会人等)			1		2		2			2		
合 計										60		

(児童生徒発達支援コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学校	中学校	中等教育 学校	高校	特別支援 学校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	愛知県教育委員会	2		2					4		
		名古屋市教育委員会		2						2		
	派遣制度以外	愛知県内公立学校		1		1					2	
		愛知県外公立学校	1								1	その他1名の内訳 ・(社福)新端福祉会とう えい保育園保育士 1名
		愛知教育大学 附属学校								0		
	私立学校等							1	1			
小 計		1	5	0	3	0	0	0	1	10		
学部新卒学生		2	5		6		5	4	3	12	その他3名の内訳 ・養護教諭1種免許取得者 3名	
その他(社会人等)										0		
合 計										22		

(地域・教育課題解決コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学校	中学校	中等教育 学校	高校	特別支援 学校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	愛知県教育委員会								0		
		名古屋市教育委員会								0		
	派遣制度以外	愛知県内公立学校									0	
		愛知県外公立学校									0	
		愛知教育大学 附属学校									0	
	私立学校等									0		
小 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
学部新卒学生		2	4		5		6			5		
その他(社会人等)			1		1		1			1		
合 計										6		

(注)・ コースや領域・プログラム等、最小単位の区分ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分全てに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の令和2年度在学者の状況  
(学校マネジメントコース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	愛知県教育委員会								0	入学者なし	
		名古屋市教育委員会								0		
	派遣制度以外	愛知県内公立学校									0	
		愛知県外公立学校									0	
		愛知教育大学 附属学校									0	
		私立学校等									0	
小 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
学部新卒学生										0		
その他(社会人等)										0		
合 計										0		

(教科指導重点コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	愛知県教育委員会	3		2					5	
		名古屋市教育委員会	2		1					3	
派遣制度以外	愛知県内公立学校						1			1	
	愛知県外公立学校									0	
	愛知教育大学 附属学校				2		3			5	
	私立学校等									0	
小 計		0	5	0	5	0	4	0	0	14	
学部新卒学生		4	21		40		43	1		44	
その他(社会人等)			1		2		2			2	
合 計										60	

(児童生徒発達支援コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	愛知県教育委員会	2		2					4	
		名古屋市教育委員会	2							2	
	派遣制度以外	愛知県内公立学校	1		1					2	
		愛知県外公立学校	1							1	その他1名の内訳 ・(社福)新端福祉会とう えい保育園保育士 1名
		愛知教育大学 附属学校								0	
	私立学校等							1	1		
小 計		1	5	0	3	0	0	0	1	10	
学部新卒学生		2	5		6		5	4	3	12	その他3名の内訳 ・養護教諭1種免許取得 者 3名
その他(社会人等)										0	
合 計										22	

(地域・教育課題解決コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	愛知県教育委員会								0	
		名古屋市教育委員会								0	
	派遣制度以外	愛知県内公立学校								0	
		愛知県外公立学校								0	
		愛知教育大学 附属学校								0	
	私立学校等								0		
小 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
学部新卒学生		2	4		5		6			5	
その他(社会人等)			1		1		1			1	
合 計										6	

- (注)・ コースや領域・プログラム等, 最小単位の区分ごとに表を作成してください。
- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので, 手入力しないでください。
  - ・ 現職教員については, 現在所属する, 休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
  - ・ 現職教員の区分は, 各大学の実態に合わせて, 適宜追加・削除してください。
  - ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は, 該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分全てに記入し, 「計」欄には実数を記入してください。
  - ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は, 「その他」に計上し, 備考欄にその旨が分かるように記載してください。
  - ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても, 「その他」に分類される院生がいる場合は, 具体的な内訳を備考欄に記載してください。

## 2 既存の教員養成系修士課程の状況

【教育実践研究科教職実践専攻(P)】

(単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	15	16	16	令和2年度から学生募集停止
		派遣制度以外	0	0	4	
		小計(a)	15	16	20	
	学部新卒学生(b)	32	35	30	—	
	その他(社会人等)(c)	3	0	0	—	
	計(d=a+b+c)	50	51	50	#VALUE!	
	入学定員(e)	50	50	50	—	
	定員超過率(d/e)	100%	102%	100%	#VALUE!	

【教育学研究科発達教育科学専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	0	1	0	令和2年度から学生募集停止
		派遣制度以外	2	7	2	
		小計(a)	2	8	2	
	学部新卒学生(b)	10	10	6	—	
	その他(社会人等)(c)	6	4	11	—	
	計(d=a+b+c)	18	22	19	#VALUE!	
	入学定員(e)	20	20	20	—	
	定員超過率(d/e)	90%	110%	95%	#VALUE!	

【教育学研究科特別支援教育科学専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	0	0	0	令和2年度から学生募集停止
		派遣制度以外	0	1	2	
		小計(a)	0	1	2	
	学部新卒学生(b)	3	1	1	—	
	その他(社会人等)(c)	0	1	0	—	
	計(d=a+b+c)	3	3	3	#VALUE!	
	入学定員(e)	5	5	5	—	
	定員超過率(d/e)	60%	60%	60%	#VALUE!	

【教育学研究科養護教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考	
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	0	0	1	令和2年度から学生募集停止	
		派遣制度以外	1	1	0		
		小計(a)	1	1	1		0
	学部新卒学生(b)		0	2	0	—	
	その他(社会人等)(c)		0	1	0	—	
	計(d=a+b+c)		1	4	1	#VALUE!	
入学定員(e)		3	3	3	—		
定員超過率(d/e)		33%	133%	33%	#VALUE!		

【教育学研究科国語教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考	
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	0	0	0	令和2年度から学生募集停止	
		派遣制度以外	1	0	1		
		小計(a)	1	0	1		0
	学部新卒学生(b)		7	3	2	—	
	その他(社会人等)(c)		0	0	2	—	
	計(d=a+b+c)		8	3	5	#VALUE!	
入学定員(e)		5	5	5	—		
定員超過率(d/e)		160%	60%	100%	#VALUE!		

【教育学研究科英語教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考	
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	0	1	0	令和2年度から学生募集停止	
		派遣制度以外	0	0	1		
		小計(a)	0	1	1		0
	学部新卒学生(b)		4	0	0	—	
	その他(社会人等)(c)		0	0	2	—	
	計(d=a+b+c)		4	1	3	#VALUE!	
入学定員(e)		4	4	4	—		
定員超過率(d/e)		100%	25%	75%	#VALUE!		

## 【教育学研究科社会科教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考	
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	0	0	0	令和2年度から学生募集停止	
		派遣制度以外	0	1	0		
		小計(a)	0	1	0		0
	学部新卒学生(b)		8	3	1	—	
	その他(社会人等)(c)		6	0	3	—	
	計(d=a+b+c)		14	4	4	#VALUE!	
入学定員(e)		9	9	9	—		
定員超過率(d/e)		156%	44%	44%	#VALUE!		

## 【教育学研究科数学教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考	
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	1	0	1	令和2年度から学生募集停止	
		派遣制度以外	0	0	0		
		小計(a)	1	0	1		0
	学部新卒学生(b)		5	3	6	—	
	その他(社会人等)(c)		1	0	1	—	
	計(d=a+b+c)		7	3	8	#VALUE!	
入学定員(e)		7	7	7	—		
定員超過率(d/e)		100%	43%	114%	#VALUE!		

## 【教育学研究科理科教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考	
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	1	0	1	令和2年度から学生募集停止	
		派遣制度以外	1	0	1		
		小計(a)	2	0	2		0
	学部新卒学生(b)		11	10	6	—	
	その他(社会人等)(c)		1	2	1	—	
	計(d=a+b+c)		14	12	9	#VALUE!	
入学定員(e)		13	13	13	—		
定員超過率(d/e)		108%	92%	69%	#VALUE!		

## 【教育学研究科芸術教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考	
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	1	0	0	令和2年度から学生募集停止	
		派遣制度以外	0	0	0		
		小計(a)	1	0	0		
	学部新卒学生(b)		14	8	8	—	
	その他(社会人等)(c)		0	1	1	—	
	計(d=a+b+c)		15	9	9	#VALUE!	
入学定員(e)		14	14	14	—		
定員超過率(d/e)		107%	64%	64%	#VALUE!		

## 【教育学研究科保健体育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考	
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	1	1	0	令和2年度から学生募集停止	
		派遣制度以外	1	0	1		
		小計(a)	2	1	1		0
	学部新卒学生(b)		5	4	4	—	
	その他(社会人等)(c)		0	0	0	—	
	計(d=a+b+c)		7	5	5	#VALUE!	
入学定員(e)		6	6	6	—		
定員超過率(d/e)		117%	83%	83%	#VALUE!		

## 【教育学研究科家政教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考	
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	0	0	0	令和2年度から学生募集停止	
		派遣制度以外	0	0	0		
		小計(a)	0	0	0		0
	学部新卒学生(b)		1	0	0	—	
	その他(社会人等)(c)		0	0	0	—	
	計(d=a+b+c)		1	0	0	#VALUE!	
入学定員(e)		3	3	3	—		
定員超過率(d/e)		33%	0%	0%	#VALUE!		

【教育学研究科技術教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考
入 学 者 数	現職教員					令和2年度から学生募集停止
	派遣制度	0	0	0	—	
	派遣制度以外	0	0	0	—	
	小計(a)	0	0	0	0	
	学部新卒学生(b)	3	1	2	—	
	その他(社会人等)(c)	0	0	0	—	
計(d=a+b+c)		3	1	2	#VALUE!	
入学定員(e)		3	3	3	—	
定員超過率(d/e)		100%	33%	67%	#VALUE!	

- (注)・ 本表は既存の教員養成系修士課程における全ての専攻について作成してください。  
 必要に応じて表を追加してください。
- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
  - ・ 学生募集停止中の研究科・専攻等については、「—」を記入するとともに、「備考」に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。



### 3 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況

① 設置の趣旨及び必要性

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 教育上の理念、目的</p> <p>本学は、教育現場で活躍し続ける教員の養成並びに広く社会に貢献できる教養豊かな人材の育成に努めており、2008年4月に開設した本学教職大学院「教育実践研究科」では、愛知県唯一の教職大学院として、学部直進者等を対象とした「教職実践基礎領域」、相応のキャリアを積んだ現職教員を対象とした「教職実践応用領域」にて、2019年3月末までに368名の修士生を輩出してきた。</p> <p>近年の急速な社会変化の中で、学校教育における課題の複雑化・多様化や学校を取り巻く環境の急速な変化により、教員養成においても新しい社会変化への対応が求められていること、2017年8月の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」では、国立教員養成大学が我が国の学校教育全体の質の向上をリードすることが期待されており、教員養成に関わる修士課程専攻の教職大学院への移行や現職教員の教育・研修機能強化、教育委員会等との連携強化、地域や現代的な教育課題の教育課題への対応などが求められていることから、教職大学院へ実践的な教科領域の教育を導入し、学部と一貫性のある教育を促進するため、研究科を一本化し学部と大学院との接続による教員養成大学の特性を活かした教育学研究科へ改組する。</p> <p>また、大学院を「実践的なキャリアアップの場として位置付け、学校・地域及び教育関係諸機関との連携を活かしつつ、更なる学校教育の質的向上を図ることを目的とした教育研究を進めるため、“高度化推進”、“実践力向上”、“地域貢献力育成”をキーワードに、教職大学院には、①学校マネジメント、②教科指導重点、③児童生徒発達支援、④地域・教育課題解決の4コースを設置する。</p> <p>イ どのような教員を養成するのか。</p> <p>本学の教職大学院の養成する教員像は各コースの目的に応じて、以下のとおり計画である。</p> <p>① 学校マネジメントコース 現職教員を対象として、学校ビジョンの具現化、家庭・地域等との連携・協働が得意、教職員理解・評価、研修等で理論と実践の融合を図ることができる学校経営力、カリキュラム・マネジメントに長けたリーダー</p> <p>② 教科指導重点コース 現職教員及び学部直進者を対象として、それぞれの学校種と教科に応じて、その特性を活かした教材・授業を開発し、実践することができる人材</p> <p>③ 児童生徒発達支援コース 現職教員及び学部直進者を対象として、子どもの心身の発達を多面的に捉え、個に即した問題解決力を備え、学校組織内外の専門スタッフと連携・協働を進めることができる人材</p> <p>④ 地域・教育課題解決コース 現職教員及び学部直進者を対象として、地域固有の諸課題や現代的な教育課題の解決のために、高度な専門的知識と実践的指導力を身に付け、行政機関や社会福祉機関等の関係機関と連携協働する力を有し、地域に貢献することができる人材</p>	<p>〈以下のような資料の関係部分を抜粋しながら説明すること〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科案内パンフレット (添付資料①P3参照)</li> <li>・入学者選抜要項(添付資料③P5参照)</li> <li>・ホームページ(<a href="http://www.~">http://www.~</a>) など</li> </ul> <p>申請時の計画どおりに履行している。【2】</p> <p>・ホームページ(<a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/edu/grad/pro.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/edu/grad/pro.html</a>)</p> <p>本学では、「大学院を実践的なキャリアアップの場として位置づけ、学校・地域および教育関係諸機関との連携を生かしつつ、さらなる学校教育の質的向上を図ること」を目的として、教員養成に関わる機能を教職大学院に集約するとともに、2つの大学院を教育学研究科に一本化することにしました。</p> <p>令和2年度からの教職大学院では、全教科・全校種に対応するコースを網羅し、教職大学院と修士課程のカリキュラムの互換性を向上させています。</p> <p>愛知教育大学は、地域の様々な課題に対処できる実践的で高度な大学院教育を通じて、これからも教員養成をリードしていきます。</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。【2】</p>

② 教育課程の編成の考え方及び特色

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 教育課程の編成の考え方</p> <p>① 共通科目について</p> <p>共通専門科目の「理論と実践の融合・往還」をより深く学ぶ観点から、以下の科目にて構成する。</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生便覧(別添資料1)P58</li> <li>・シラバス(別添資料2)</li> </ul>
<p>1. 教育課程の編成及び実施に関する領域：カリキュラムのデザインと評価(必修)、特色ある学校カリキュラムづくりの事例研究(選択)、Society5.0に向けたAI活用のできる人材育成(選択)</p> <p>2. 教科等の実践的な指導方法に関する領域：アクティブ・ラーニングの授業と学習評価(必修)、道徳教育の理論と実践(選択)</p> <p>3. 生徒指導及び教育相談に関する領域：特別支援の児童生徒理解と援助(必修)、生徒指導・相談活動の実践的な進め方(選択)</p> <p>4. 学級経営及び学校経営に関する領域：協働的な学校マネジメントのあり方(必修)、児童生徒をいかに学級経営のためのワークショップ(選択)</p> <p>5. 学校教育と教員の在り方に関する領域：教師の実践省察の理論と方法(必修)、学校マネジメントとリーダーシップ(選択)</p> <p>6. 大学独自領域(体験プログラム開発に関する領域)：地域教育課題に関する体験プログラム開発(必修)</p>	
<p>② 分野別科目について</p> <p>今日的な教育課題を探究する「5領域」の共通科目と新たな教育を創造することのできる力を養う「体験プログラム開発に関する領域」を履修した上で、各コースの内容を横断的に学ぶ「コース共通専門科目」、各コース・各系の専門性を高めるための「専門科目」を学ぶ。</p> <p>さらに理論と実践の融合を図るための課題実践実習、教師力向上実習等の「実習科目」を経て、学びの集大成である「実践研究報告書」につなげるなど各コースの専門科目と共通科目との内容上の関連性・体系性に配慮している。</p> <p>(1)学校マネジメントコース</p> <p>スクールリーダー育成系は、法的マインドを持つ管理職育成を目的として、多様なリーダーシップ論に焦点化しつつ、人的・財政的な組織マネジメントや、マスコミ対応を含めた危機管理、学校・人事評価などを学修する。また、ミドルリーダー育成系は、各学校のカリキュラム・マネジメントを推進するために、学年・学級マネジメント、及びカリキュラムリーダーシップ等を踏まえながら、組織開発、教師の職能育成の在り方等を中心に学修する。</p> <p>(2)教科指導重点コース</p> <p>カリキュラムの特長としては、教科教育の本質である教授方法・教育課程論、及び教科内容学を反映させた教材開発論に加え、各教科の固有性と共通性を活かす観点からコース共通専門科目、系共通科目を設定している点である。これら共通課題を踏まえ、各系・教科教育の強み(固有性)を深化発展させ、さらには大学で学んだ内容を学校現場における実習で実践し、「省察に関する科目(ゼミ)」により、より高度な専門性を身に付け、実践報告につなげていく。</p> <p>なお、「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」(2017年8月 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書)において、「教科専門と実践性を担保した教科教育を融合し、教職教育も含む教員養成学に相当する学問分野を作ることが必要との声が高まっている」との指摘がある。</p> <p>本学では、すでに博士課程共同教科開発学専攻(以下「博士課程」という。)において、この指摘に対応するような「教科教育」と「教科専門」を体系的に融合した、教育論・教育内容論・教材論という3つの基本軸からアプローチする「教科学」に関する教育・研究を行っている。</p> <p>この度設置する教育実践高度化専攻においても博士課程と同様に、「教科学」の観点からT.Tなどによる指導を行うとともに、オムニバスによる講義については、教科教育と教科内容の担当教員間での個別の連絡調整だけでなく、必要に応じて教職専門の担当教員も含めた各授業の進捗状況を確認する場として教育実践高度化専攻会議の授業運営委員会を活用するなど、教員間で密に連携できる環境を整備する。</p> <p>(3)児童生徒発達支援コース</p> <p>カリキュラムの特長は、コース共通専門科目として、ケーススタディやフィールドワークを行い、学校現場において包括的な教育・支援を学ぶカリキュラムにデザインされた点である。特に、子どもの「学習面」、「心理・社会面」、「進路面」、「健康面」の多様な教育課題を総合的に教育・支援し、現代的な教育課題に対応できる高度な実践的指導力・学級経営力、「チームとしての学校」の理念の下、学校内外の専門家と協働できる実践的指導力を学修する。</p> <p>(4)地域・教育課題解決コース</p> <p>カリキュラムについては、外国人児童生徒支援系、科学・ものづくり推進&amp;ICT活用教育推進系はこれまで本学が重点的に取り組んできた実績を基にカリキュラムを開発した点に最大の特長がある。これまでの活動実績・経験を生かし、単なる机上の知識だけではなく、多様な実習活動を前提とした学校現場や地域社会において展開する実践活動を重視した包括的・総合的な教育カリキュラムを編成し、これを学修する。</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生便覧(別添資料1)P59</li> <li>・シラバス(別添資料2)</li> </ul>

③ 実習科目について

本学教職大学院における実習は、学部における教育実習と異なり、定められた到達目標に基づき、事前に学生自身が研究テーマや目的・内容・方法を明確にした計画書を作成し、実習に臨む。また、実習の事後においては、計画書と実習の内容を踏まえた省察を行う。

この実習により、大学院と実習校の往還、理論と実践の往還を通して、実践的指導力と教育課題解決力の育成・向上を目指している。なお、現職教員と学部直進者・社会人とは、到達目標が異なることから、それぞれの実習のねらい、内容等について以下の通り設定している。

<現職教員対象>

現職教員の学校実習においては、これまでの教職キャリアを省察し、現任校の教育実践の課題を探索する中で自己の研究テーマを設定し、理論を基に、課題解決のための計画を立て、実践に取り組む。各自がテーマとするカリキュラム開発や教科指導、学級経営・生徒指導・教育相談・道徳教育等の他、学校経営などについてより専門的・実践的・具体的な解決方法の企画立案や、必要な理論化に関わる課題解決力や諸能力の向上を図る。

また、若手教員の育成や校内研修・研究の推進に関する実習を通して、自らの実践を相対化し、応用力をさらに高めるとともに、自らの実践知を理論と融合させることにより、専門性、資質能力、指導力の向上を図りミドルリーダーの育成を目指すものである。

1年次 9月～10月	2年次 5月～8月		2年次 9月～10月
課題実践実習C	課題実践実習	課題実践実習A	課題実践実習B
研究テーマの 実践研究	研究テーマの 実践研究	若手教員育成	校内研修・研究 企画立案・運営
10日間(2単位)	270時間(6単位)	5日間(1単位)	5日間(1単位)

<学部直進者・社会人対象>

学部直進者・社会人の学校実習においては、学部教育や教育実習で得た学校教育活動に関する基礎的な理解を更に充実・発展し、実践的な指導力の強化を図るという観点から、課題を明確に意識して一定期間、継続的に学校教育活動に参加するものとする。学部直進者・社会人の学校実習は4段階の実習を通して、実践的指導力と教育課題解決力の育成を図る。

まず、学部教育や共通科目での学びを基に試行的実践を通して課題を見出す段階、次に継続的な学校教育活動に参加することにより学校や児童生徒、地域等の実態を踏まえ、課題を見直しのテーマを把握する段階、そして継続的に学校教育への参加・実践に取り組むことで自身の実践的指導力の向上とともに課題をより明確で実践的なものへと深化とさせる段階、最後に実践と理論に基づいた実践への取組を通して、自身の実践的指導力の充実を図るとともに、実践研究の成果と課題を総合的に捉える段階である。

1年次 9月～11月	1年次 11月～3月	2年次 5月～7月	2年次 9月～11月
教師力向上実習Ⅰ	教師力向上基礎実習	教師力向上実習Ⅱ	教師力向上実習Ⅲ
試行的実践と 課題の見出し	実習校の実態把握と 課題の見直し	実践的指導力の向上と課 題の深化	実践的指導力の充実と課題 の実践研究
10日間+5日(3単位) (必修)	10日間(2単位) (選択)	10日間(2単位) (必修)	4週間+5日(5単位) (必修)

イ 教育課程の編成の特色

本学教育課程の科目編成の特色は以下の点である。

- 1) 共通科目の授業科目と中教審答申及び新学習指導要領等のキーワードとの関係性を踏まえつつ、授業科目名、及びその学修内容を開発した。さらに、Society5.0で描かれる社会像を見据え、そこで求められる人材像や学びの在り方の具体を理解し、その人材育成や学習指導を行う方策も実践的に学修する。
- 2) 大学独自領域の「体験プログラム開発に関する領域」では、本学が「広域拠点型教育大学」である立場を踏まえ、愛知・東海地方における地域貢献の教育力(ローカル性)と、その延長上にある発展的・国際的な教育力(グローバル性)を養成するものとして、「地域教育課題に関する体験的プログラム開発」を設置した。
- 3) 教育科学系(教育学・心理学・特別支援など)の専門性を活かし、共通科目カリキュラムをはじめ、4コース科目群を包含・支援するカリキュラムデザイン上の工夫がある。また、「課題実践研究(4単位)」科目を各学期に配当し「理論と実践の融合・往還」に取り組む具体的な方策とし、実践を改善するアイデアを理論的に整理する能力、同時に、構築した理論を新しい実践場面で応用する能力、あるいはそれを他者へ伝達・説明する能力を養う。

申請時の計画どおりに履行している。【2】  
・学生便覧(別添資料1)P9

申請時の計画どおりに履行している。【2】

③ 教員組織の編成の考え方及び特色

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 教員組織の編成の考え方</p> <p>・実務家教員の配置の考え方</p> <p>教育実践高度化専攻(教職大学院)では、入学定員120名、特定の10教科、幼児教育、特別支援教育、養護教育を含んだ条件により、専門職大学院設置基準上必要となる専任教員数37名以上を上回る47名(内教授23名、実務家教員17名)を配置する計画である。</p> <p>・教員の年齢構成と定年規定</p> <p>教員の年齢構成については、30代2名、40代17名、50代22名、60代6名の教授22名、准教授18名、講師7名のバランスの取れた教員構成であり、大学院全体の教育研究水準の維持、向上、活性化と教員組織の継続性についても問題はない。</p> <p>イ 教員組織の編成の特色</p> <p>今回の、大学院改組により教職大学院の定員が増加するため、専任教員と兼任教員については、修士課程から異動することとなるが、従前の修士課程の研究業績審査に加えて、研究者教員であっても教育活字業績が、専任教授で7編、専任准教授で5編、専任講師・助教で3編、兼任教員(授業担当)で2編あることを基準とし、かつ学校現場での教育実践や指導・助言等の経験を有することを条件とし学内審査を行い、高度な専門的・実践的な力量を備えた教員、知見を理論化していくことを可能とする教員を配置する。</p> <p>教育上主要と考える共通5領域、コースの全体を知る上で重要な「コース共通専門科目」と実践の場を指導する「実習科目」は、原則として専任教員が担当する。</p> <p>ウ 実務家教員と研究者教員の配置の比率の考え方</p> <p>学内専任教員の実務家教員の割合は36.2%となる。</p> <p>実務家教員のうち、みなし専任教員3名、人事交流での専任教員2名は愛知県及び名古屋市教育委員会からの推薦であり、連携により教育内容・方法の改善や指導体制の充実を図っている。</p> <p>エ 専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧</p> <p>記載なし</p>	<p>就任辞退と補充によって、<b>46名(内教授23名、実務家教員18名)</b>を配置している。【2】</p> <p>前述の変更によって、<b>30代1名、40代15名、50代18名、60代8名</b>となった。本学の定年は63歳であり、定年を超える教員については特別教授として再任用している。【2】</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。【2】</p> <p>専門職大学院設置基準上配置すべき実務家教員数15名に対して、<b>18名を配置</b>している。なお、前述の変更により専任教員に占める<b>実務家教員の割合は39.1%</b>となった。【2】</p> <p>・教職大学院(専他)授業担当科目一覧(別添資料3) 【2】</p>

④ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 標準修了年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、既修得単位の認定方法、成績評価の方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準修業年限 標準修業年限は2年とする。</li> <li>・履修科目の年間登録上限 各学年における登録科目の単位数の上限は、34単位とする。ただし、研究科長が、修学上必要があるとして許可した場合はこの限りではない。</li> <li>・修了要件 修了要件は、2年以上在学し、各コース及び各系の定める科目別履修単位数の計46単位以上を修得し、教育実践研究報告書の審査において合格しなければならない。</li> <li>・既修得単位の認定方法 学生が本教職大学院の入学前に、科目等履修等によって本教職大学院の単位を修得している場合や他の教職大学院において共通科目や専門科目に相当する授業科目の単位を修得している場合については、22単位を超えない範囲内で、修了要件に算入することを可能とする。既修得単位の認定については、本人の申請を原則とし、教育上有益と認める場合に限る。</li> <li>・成績評価の方法 成績の評価にあたっては、評価の厳正さを保つために、共通科目では必ず複数の教員で担当し、複数の評価者により総合的に判断して、最終的な評価を行う。基準は多元的なものとし、期末テスト・中間レポート・授業中の発言などの評価の方法と基準についてはシラバスで予め示しておく。</li> </ul> <p>イ 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等 記載なし</p> <p>ウ 実践的な教育を行うための授業の工夫 本教職大学院は、原則として研究者教員と実務家教員とが連携して、教育課程全体の構成・運営に責任を持つとともに、学内兼任教員(授業担当者)が教育課程に加わり、授業科目や実習指導を担当する。 研究者教員は実践の理論化を、実務家教員は理論の実践化を図る視点を持って教育活動にあたるが、学生各自の教育課題に基づき課題解決に向けた学修を支援する教育活動が重要である。特に以下の履修の工夫により、一層の効果的な学びを実現する。</p> <p>① 共通科目における履修指導の工夫 いずれの授業においても研究者教員と実務家教員がペアを組んで、その内容に応じて事例研究やフィールドワークなどを取り入れた授業を行う。 また、学生定員120名であるので、共通科目であっても臨機応変にクラス編成を行う。教員と学生とが近い距離で自由に討論を繰り広げる中で、自ら主体的に考え、行動する力を養う。そのための授業形態としては、現職教員と、学部卒学生を混在させたのクラス編成にし、その中でグループ討議、現職教員による実践事例を中心とした事例研究、などを行うこととする。 とりわけ、第6領域の「地域教育課題に関する体験的プログラム開発」では「プログラム開発」を目標に、いくつかの地域の教育課題に即した単元を構想する。そのため、120名の学生が5つ程度のテーマに分かれ、理論と実践事例をワークショップ形式で学修する。この指導にはテーマ毎に複数の教員が入って指導することになる。このような少人数授業も用意される。</p> <p>② 実践研究省察科目における履修指導の工夫 専門科目のうち、授業科目と学校実習の学修成果を融合・往還させるリフレクションの機会を設けるために、各学期に「課題実践研究(1単位)」を必修科目として配置している。ここでは、指導教員により、共通科目・専門科目を通して得られる理論知と、学校実習による実践知とを融合・往還させ、学生の研究課題を深化させる。</p>	<p>〈進級状況、関係規程の抜粋等を転載又は添付すること〉</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。【2】 ・学生便覧(別添資料1)P43掲載 国立大学法人愛知教育大学学則第75条</p> <p>・学生便覧(別添資料1)P9,56掲載 愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程履修規程第11条</p> <p>・学生便覧(別添資料1)P7、45掲載 国立大学法人愛知教育大学学則第87条</p> <p>・学生便覧(別添資料1)P13、44掲載 国立大学法人愛知教育大学学則第86条</p> <p>・学生便覧(別添資料1)P27、56掲載 愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程履修規程第18条</p> <p>・学生便覧(別添資料1)P70~76掲載 【2】 「愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程実践研究報告書審査要領」及び「実践研究報告書審査方法等基準」を定め、教育実践高度化専攻の理念及びディプロマポリシーにのっとり、実践研究報告書の評価を実施するにあたっては、以下の評価項目により審査することとしている。 【評価項目】 (1) 研究的実践力(理論と実践の融合) ア 理論を独自の視点で理解し、実践に生かしているか。 イ 実践の整理・分析を通して、新たな理論を導き出そうとしているか。(現職教員学生) ウ 教師力向上実習等で得た知見を、実践に生かせるように理論化しているか。(現職教員以外の学生) (2) 実証性・理論性 ア 研究目的は明確か。 イ 分析の方法や考察は適切か。 ウ 根拠は十分でかつ信憑性があるか。 エ 理論に飛躍がなく展開・構成は適切か オ 論文の形式や表記は適切か</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。【2】</p>

③ 実習科目における履修指導の工夫

実習科目は、教科指導や生徒指導、学級経営等の課題や問題に関し、自ら企画・立案した解決策を学校において実験的・実証的に体験・経験することにより、自ら学校における課題に主体的に取り組むことのできる資質能力を培うものである。原則として、指導教員が2週間に1回は実習校に訪問し、連携する実習校の管理職からの指導も委嘱し、複数で指導する体制とする。

エ 現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行う場合の工夫

① 共通科目における履修指導の工夫

いずれの授業においても研究者教員と実務家教員がペアを組んで、その内容に応じて事例研究やフィールドワークなどを取り入れた授業を行う。

また、学生定員120名であるので、共通科目であっても臨機応変にクラス編成を行う。教員と学生とが近い距離で自由に討論を繰り広げる中で、自ら主体的に考え、行動する力を養う。そのための授業形態としては、現職教員と、学部卒学生を混在させたクラスの編成にし、その中でグループ討議、現職教員による実践事例を中心とした事例研究、などを行うこととする。

とりわけ、第6領域の「地域教育課題に関する体験的プログラム開発」では「プログラム開発」を目標に、いくつかの地域の教育課題に即した単元を構想する。そのため、120名の学生が5つ程度のテーマに分かれ、理論と実践事例をワークショップ形式で学修する。この指導にはテーマ毎に複数の教員が入って指導することになる。このような少人数授業も用意される。

オ 1年コースや長期コースを設定する場合の理念、方策

【短期履修コース】

修学休業制度を利用する現職教員等で、10年以上の現職経験を持ち、1年間教職大学院の授業に専念できる者を対象とし、短期履修コース(1年修了コース)を設定する。なお、本コースでは、十分な現職経験を有することから実習科目を免除することにより1年での履修が可能である。免除の審査基準は以下のとおりである。

<審査基準>

授業実践、学級経営、学校経営の3分野の中の一つに関する現状と課題・方策等について、課題レポート及び裏付け資料としての実践(授業)記録物を通して考察させ、実習免除を相応する能力や実践を、次の観点から確認する。

- 設定課題についての専門的基礎知識の修得度、課題との取り組み方策の理解度
- 設定課題に関する取組を基に、実践力向上への考察や一般化・応用展開への視点等の的確さ

【長期履修制度】

現職教員、社会人や家庭の事情により昼間開講の受講だけでは修了が困難な者については夜間、土日や長期休暇中に開講される科目の履修であっても、3年または4年をかけて、単位が修得できるよう制度設計、時間割設定を行う。その場合の1年間の授業料の算出は、次のとおりとする。

定められた金額 × 標準修業年限(2年) ÷ 許可された修業年限

申請時の計画どおりに履行している。【2】

申請時の計画どおりに履行している。【2】

愛知教育大学教職大学院

カ 現職教員に対する実習免除の基準等

・実施の有無  
実施する。

・実習を免除する現職教員学生の教職経験を設定した考え方  
教職実践成果を評価した上で教職経験を考慮し、以下の上限の範囲内で免除可能とする。

- <教職経験年数と免除可能単位数の上限>
- 教職経験10年以上:実習科目10単位の免除
- 教職経験8年以上:実習科目8単位の免除
- 教職経験6年以上:実習科目6単位の免除

・教職経験と実習により修得させようとする内容との相関性  
記載なし

・免除のプロセス  
本人の申請に基づき、大学の判断で実施する。

・教職経験の評価方法、評価体制  
記載なし

・実習免除の基準  
授業実践、学級経営、学校経営の3分野の中の一つに関する現状と課題・方策等について、課題レポート及び裏付け資料としての実践(授業)記録物を通して考察させ、実習免除を相応する能力や実践を、次の観点から確認する。  
○設定課題についての専門的基礎知識の修得度、課題との取り組む方策の理解度  
○設定課題に関する取組を基に、実践力向上への考察や一般化・応用展開への視点等の的確さ

・免除のために提出させる書類  
記載なし

・免除の判定方法及び判定する組織・体制  
記載なし

・入学希望者や学生に対する周知内容、周知方法  
記載なし

・免除の実績及びそれが教育効果に与えている影響の分析・検証  
記載なし

・実習の免除基準に達している学生が、実習の履修を希望した場合の取扱い  
記載なし

申請時の計画どおりに履行している。【2】

・学生便覧(別添資料1)P79~82掲載

「愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程実践研究報告書審査要領」

「課題実践実習A」は若手の育成に関わる実践であるため、学年主任又は教科主任等、校内の指導的立場にある分掌において1年以上、あるいは、講師(常勤講師、臨時的任用も含む)や、経験年数5年以下の教員に対して、1年以上、指導に従事した場合を対象とする。

「課題実習B」は校内研修・研究の設定に関する実践であるため、研究主任等、校内研究における中心的立場に1年以上、又は校内研修や現職教育の運営的立場に1年以上従事した場合、あるいは校内研修(対外的な研修も含む。)や現職教育の講師として2回以上従事した場合を対象とする。

「課題実習C」は研究テーマの試行的実践であるため、正規職員(常勤講師、臨時的任用は除く。)として1年以上当該課題に関する指導等に従事した場合を対象とする。

実践等の経歴要件を満たし免除を受けようとする者から、対象の実習ごとに定める要領に従い、「大学院教育学研究科専門職学位課程実習科目免除申請書」により申請させた上で、当該実習の所定の内容に代えて課すレポートというを提出させ、審査に付す。

「課題実践実習C」及び「課題実践実習」については申請時の基準・観点のとおり。「課題実践実習A」については、若手職員との協同的学習の場の創出、同僚を支援する実践的な指導法、コミュニケーション・調整力等について、課題レポートを通して考察させ、実習免除に相応する能力や実践を、次の観点から確認する。

- ア 若手教員との協同的な学習の場の創出における現状と課題からの考察と方策
- イ 同僚を支援する効果的な関わり方の検討と課題の明確化
- ウ コミュニケーション・調整力等を踏まえたメンター指導における実践力向上への考察や、一般化・応用展開への視点等の的確さ

「課題実践実習B」については、教職員による協同的な学習の場の創出、学校教育における現状と課題、コミュニケーション・調整力等について、課題レポートを通して考察させ、実習免除に相応する能力や実践を次の観点から評価する。

- ア 教職員による協同的な学習の場の創出における現状と課題からの考察と方策
- イ 学校教育における現状の検討と課題の明確化
- ウ コミュニケーション・調整力等を踏まえた研究・研修(OJT)における実践力向上への考察や、一般化・応用展開への視点等の的確さ

・学生便覧(別添資料1)P82掲載

大学院教育学研究科専門職学位課程実習科目免除申請書

課題レポート及び所要の関係資料により、大学院運営委員会で審査を行い、承認の上、認定する。

学生便覧を用い、入学時ガイダンスにて周知する。

開設年度となるため、今後の実績に基づき、分析及び検証を行う。

免除は本人の申請に基づくため、実習の履修を希望した場合には受講を認める。

⑤ 既存の学部（修士課程）との関係

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>学部で培った実践力等を基礎として、それらとの「一貫性」、「系統性」を図りながら、大学院では、「高度化推進」、「実践力向上」、「地域貢献力育成」の3つの視点を重視して、例えば以下のような科目で、教育課程を構成する。</p> <p>「高度化推進」においては、研究者教員と実務家教員のT・Tで担当し、「カリキュラムのデザインと評価」(必修)、「アクティブ・ラーニングの授業と学習評価」(必修)など探究的アプローチによる高度専門能力を育てる科目を置く。</p> <p>「実践力向上」においては、教科教育学を専門とする教員や実務家教員を中核として担当し、学校における実習10単位(必修)に加え、他大学からの進学者等の実践力を高める選択実習「教師力向上基礎実習」(選択)を置く。</p> <p>「地域貢献力育成」においては、研究者教員と実務家教員のT・Tで担当し、「地域教育課題に関する体験プログラム開発」(必修)、「次世代の教育課題と地域創生」(コース共通・必修)など地域とともにある学校づくりの実現に向けた貢献力を育てる科目を置く。</p> <p>既存の修士課程との関係性について記載なし。</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。【2】</p> <p>令和2年度教員養成にかかる機能は教職大学院に全面移行した。</p>

⑥ 入学者選抜の概要

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等)</p> <p>「教育実践高度化専攻」(教職大学院)では、学部直進者を対象とした推薦選抜、連携大学特別選抜と一般選抜、現職教員などの社会人を対象とした入学者選抜を行う。一般選抜においては、学校教育の場で指導的役割を果たし得る教員になるにふさわしい知識、技能、適性、資質、意欲、態度を学力検査、小論文、研究計画、プレゼンテーションではかり、総合的に評価する。また、現職教員などの社会人を対象とした選抜においては、学力検査は課さず、小論文、研究計画、プレゼンテーションにより総合的に評価する。</p> <p>イ アドミッション・ポリシー</p> <p>愛知教育大学は、広域の拠点的役割を果たす教育大学として、人間理解と真理探究に努め、教育が直面する現代的課題への対応力を有し、子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた専門職業人の養成を使命としています。</p> <p>「教育実践高度化専攻」(教職大学院)では、確かな指導理論と実践力・応用力を備え、学校教育の場で指導的役割を果たし得る教員の育成を目指します。本専攻では、学士課程や教育現場で培った能力に加え、教員への強い志を持った、次のような人を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎子どもの成長・発達に喜びを感じられる教員を目指す強い意志と情熱を持つ人</li> <li>◎教科指導・学級経営等に関する確かな基礎知識を有し、教育実践や学級・学校経営に活用できる理論を導き出すことに興味関心を持つ人</li> <li>◎自分の行為を振り返り、問題を発見し、その解決に向けて工夫できる人</li> </ul> <p>ウ 現職教員受入れのための具体的方策</p> <p>有識者会議報告書における「各大学は、附属学校の教員が教職大学院に入学して資質・能力を高めること」を推進すべきとの指摘を受けて「附属学校教員特別プログラム」を設置する。具体的には、附属学校教員が教職大学院に修学しやすい環境を整備するために、附属学校での研修・実践研究活動を単位認定するとともに、TV会議システムなどを活用し在勤のまま、長期履修制度なども活用し修了できるカリキュラムを設定する。</p> <p>教育委員会派遣の現職教員は、2008年度の開設以来、火曜日と金曜日の週2日のみを授業日としていたが、通常の週5日の派遣として1年目で実習以外のほとんどの単位が修得できるカリキュラムを設定し、2年目は勤務校に指導教員が出向き、実習や実践研究報告書の作成ができる修学環境を整える。</p> <p>また、教育委員会派遣によらない社会人には、土日や夜間に受講可能な環境や長期履修制度などの修学環境を整える。</p> <p>エ 学部新卒者受入れのための具体的方策</p> <p>教職大学院入試説明会の開催や教員採用試験再チャレンジ説明会等を活用し4年生に向けて、教職大学院への入学を勧める。</p> <p>他大学で入学実績のある大学へ訪問し広報活動を行う。また、近隣私立大学と連携協定を締結し特別推薦枠を設定する。</p>	<p>〈学生数の状況、入学者選抜要項の抜粋(教職大学院の該当部分)等を転載又は添付すること</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集要項(別添資料4)P9</li> </ul> <p>申請時の計画どおりに履行している。【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集要項(別添資料4)表紙裏</li> </ul> <p>申請時の計画どおりに履行している。【2】</p> <p>令和2年度附属学校教員の入学者数5名</p> <p>令和2年度愛知県教育委員会派遣による入学者数9名</p> <p>令和2年度名古屋市教育委員会派遣による入学者数5名</p> <p>令和2年度昼夜開講希望の入学者数1名</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。【2】</p> <p>連携協定締結校1校</p>

⑦ 取得できる免許状

認 可 ( 設 置 ) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 取得できる免許状</p> <p>それぞれの学生が所有している免許状を基礎とし、以下に示す専修免許状の取得が可能である。なお、他校種の1種免許状を所有している場合に限り、学部で開講する授業科目を小・中学校免許取得プログラムにより小・中学校教員免許取得に必要な単位を取得することで、小・中学校教諭専修免許も取得が可能となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教諭専修免許状</li> <li>・小学校教諭専修免許状</li> <li>・中学校教諭専修免許状 (国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 職業, 職業指導, 英語, ドイツ語, フランス語, 宗教)</li> <li>・高等学校教諭専修免許状 (国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 保健, 看護, 家庭, 情報, 農業, 工業, 商業, 水産, 福祉, 商船, 職業指導, 英語, ドイツ語, フランス語, 宗教)</li> <li>・特別支援学校教諭専修免許状 (視覚, 聴覚, 知的, 肢体, 病弱)</li> <li>・養護教諭専修免許状</li> </ul>	<p>〈学部での免許状未取得者が入学した場合、専攻の履修に支障が生じないよう、どのような工夫(学部での開設科目の履修など)で修得させるのか記載すること〉</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。【2】</p> <p>なお、プログラムにより免許を取得する学生の在学期間は、長期在学制度を利用し、3年間とすることとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集要項(別添資料4)P19</li> </ul>

⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 修業年限 標準修業年限は2年とする。ただし、長期履修制度を活用する場合はこの限りでない。</p> <p>イ 履修指導の方法 研究指導の方法としては、学生の事情に配慮した時間を実施し、附属図書館等を活用して、適切な指導を行う。学生は、1年目は講義に集中し、2年目は週に1回程度、大学において教職大学院では、実践研究報告書の作成について、研究指導を受ける。</p> <p>ウ 授業の実施方法 平日の昼夜開講授業、土日及び長期休暇中に実施される集中講義で履修する。</p> <p>エ 教員の負担の程度 夜間開講は21時30分までとして、深夜に及ばないように配慮する。土日開講の担当者には振替休日の対応をとる。また、学部授業も担当することから過度な負担にならないよう、年間の上限コマ数を設定し配慮する。</p> <p>オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮。 必要な教員の配置 大学キャンパスの附属図書館の開館時間は、平日は9時から22時まで、土日は11時から17時まで利用可能である。学生は図書館内の情報機器の利用により、文献の検索等が行え、必要に応じ複写機も利用できる。大学院生のための自習室も設置しており、常時利用が可能である。履修登録期間や修士論文の受付期間については、勤務時間の割振により、大学院窓口の夜間開講対応を行う。</p> <p>カ 入学者選抜の概要 大学院設置基準第14条による入学定員は、入学定員の120名に含まれるものとする。また、教職大学院の選抜方法は通常の現職教員と同じものとする。</p>	<p>〈必要に応じて時間割表等を用いて具体的に記載すること〉</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。【2】 令和2年度昼夜開校コースの履修希望者1名 夜間開講実施科目 特別支援の児童生徒理解と援助【吉岡 恒生】 前期水6 子どものことばの発達とその支援【岩田 吉生】 前期水7 カリキュラムのデザインと評価【加納 誠司】 前期金6 知的障害児童生徒の理解と支援【小倉 靖範】 後期水7</p>

⑨ 2以上の校地において教育研究を行う場合

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 専任教員の配置、教員の移動への配慮</p> <p>イ 学生への配慮</p> <p>ウ 施設設備、図書</p> <p>エ 開設科目名及び開設科目ごとにおける対象の学生数</p>	<p>〈校舎及び附属施設以外の場所で授業を行うに当たっては、告示の要件を満たすものであることを具体的に記載すること〉</p> <div data-bbox="724 1413 992 1476" style="border: 1px solid black; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>該当なし</p> </div> <p>〈施設・設備の概要、利用計画、利用状況等を記載すること〉</p>

⑩ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

認可（設置）時の計画	履行状況
<p><b>ア 開講科目</b>                      本学の教職大学院では、附属学校教員を対象にした特別履修プログラムを開設する計画である。                      ・共通科目等については、テレビ会議システムを用いた遠隔授業による                      ・附属学校において、「公開授業のための教材研究・授業研究A」「公開授業のための教材研究・授業研究B」「公開授業のための教材研究・授業研究C」「教育実習指導の理論と実践」を開講する。</p> <p><b>イ 教育研究環境、施設設備、図書</b>                      附属学校教員が学校現場で日々行っている実践研究活動を中心とする授業の開講やTV会議システムの利用により、通学せずに修了できる学修環境を整えることとしている。                      こうした修学を可能とするため、テレビ会議システムが導入されている名古屋キャンパスの名古屋小学校、岡崎キャンパスの岡崎小学校を活用して授業を行うこととする。                      開講時間は、勤務終了後の5・6限や集中講義での利用とする。</p> <p><b>ウ 教員の移動</b>                      サテライト会場での5・6限の講義は、テレビ会議システムを中心とするが、教員が両校に移動する場合の、車による所要時間は1限相当(90分以内)で移動可能である。</p> <p><b>エ 受入れ学生数</b>                      このサテライトの利用者の中心は、附属学校教員であるため、両校とも10名程度の利用者を想定している。</p>	<p>〈校舎及び附属施設以外の場所で授業を行うに当たっては、告示の要件を満たすものであることを具体的に記載すること〉                      附属施設である附属学校を用い、附属学校教員を対象に利便性を図ることを目的とし、申請時の計画どおりに履行している。【2】</p> <p>〈施設・設備の概要、利用計画、利用状況等を記載すること〉                      開講時間については、設置申請時の計画では勤務終了後の5・6限を想定していたが、中学校及び高等学校の教員について勤務校の4時間目に空き時間を設定し、その時間と給食の時間を合わせた時間を研修時間とすることにより、大学院の2限の時間が履修可能であることから、テレビ会議システムでの遠隔授業は2限を中心に履修することで附属学校教員の現職学生が無理なく履修を進めている。【2】</p> <p>令和2年度附属学校において開講する「公開授業のための教材研究・授業研究A」「公開授業のための教材研究・授業研究B」「公開授業のための教材研究・授業研究C」「教育実習指導の理論と実践」の授業担当教員は2名であり、教育研究上支障がない距離である。【2】</p> <p>令和2年度附属学校教員の入学者数5名のうち、附属学校での遠隔授業による授業を履修している学生2名【2】</p>

⑪ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 実施場所、実施方法、学則における規定等</p> <p>遠隔講義システムとなるTV会議システムの利用により講義を行う。 授業用の資料等はインターネットで先に送付し、学生が閲覧や予習をできるようにする。サテライトの名古屋小学校、岡崎小学校の3方向を繋ぐことが可能で映像や音声はリアルタイムに配信され、高画質かつ高音質であり、対面式の講義と遜色のない授業展開が可能である。</p> <p>イ 開設科目名</p> <p>共通科目の一部など直進学生と附属学校教員の間での相互演習が有意義と認められる科目等</p> <p>ウ 開設科目ごとにおける対象の学生数</p> <p>附属学校教員であるため、両校とも10名程度の利用者を想定している。</p>	<p>〈実施方法を記載するに当たっては、告示の要件を満たすものであることを具体的に記載すること。〉</p> <p>〈学則における規定を添付〉</p> <p>同時かつ双方向に行われるものであって、附属施設である附属学校の教室において履修させるものであり、意見の交換の機会が確保され、申請時の計画どおりに履行している。【2】</p> <p>令和2年度遠隔講義による開設科目 カリキュラムのデザインと評価【加納 誠司】 前期火2 アクティブ・ラーニングの授業と学習評価【佐々木 徹郎】 後期火2 特別支援の児童生徒理解と援助【青柳 まゆみ】 後期金2【2】</p> <p>令和2年度附属学校教員の入学者数5名のうち、附属学校での遠隔授業による授業を履修している学生2名【2】</p>

⑫ 管理運営の考え方

認可（設置）時の計画	履行状況																			
<p>ア 教授会</p> <p>① 構成員 学長、副学長、教授、准教授、専任講師、助教、助手及び事務局長</p> <p>② 開催状況 毎月1回程度定例で開催する。</p> <p>③ 審議事項等 愛知教育大学教授会規程第3条に定める教学事項を審議する。</p> <p>イ その他の組織体制</p> <p>・教職大学院運営協議会</p> <p>① 構成員</p> <p>学校現場の実態や変化等に柔軟に対応できるよう、本学の専攻教員に加え、教育委員会や連携協力校の関係者を構成員とする教職大学院運営協議会を設置</p> <table border="1" data-bbox="156 1442 820 1935"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>本学が指定する構成員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">学長又は当該専門職大学院に置かれる研究科の長が指名する教員その他の職員（5名）</td> <td>研究科長</td> </tr> <tr> <td>学長が指名した理事</td> </tr> <tr> <td>学長が指名した学系長</td> </tr> <tr> <td>専攻代表</td> </tr> <tr> <td>専攻副代表</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">当該専門職大学院の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するもの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者（7名）</td> <td>愛知県教育委員会教職員課主幹*</td> </tr> <tr> <td>愛知県教育委員会義務教育課主幹*</td> </tr> <tr> <td>名古屋市教育委員会教職員課首席管理主事*</td> </tr> <tr> <td>愛知県総合教育センター研修部長*</td> </tr> <tr> <td>名古屋市教育センター研修部長*</td> </tr> <tr> <td>現職教員学生現任校長代表 専門職大学院設置基準第31条に規定する連携協力校長代表</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者</td> <td>*教職大学院であることから、当該専門職大学院の課程に係る職業についている者とは教員であり、当該職業に関連する事業として教育委員会となり、その職員は地方国教団体の職員であることから専門職大学院設置基準上の第6条第3項に掲げる者は第6条第2項に掲げる者と5名が同一である。</td> </tr> <tr> <td>当該専門職大学院を置く大学の教員その他の職員以外の者であって学長等が必要と認める者</td> <td>その他、学長が必要と認めた者として、状況に応じ指名することができる。</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 開催状況</p> <p>年1回以上</p> <p>③ 審議事項等</p> <p>教育研究及び組織運営の企画・構想に関する事項、教育研究及び組織運営の実施に関する事項、教育研究及び組織運営の点検・評価に関する事項、教育研究及び組織運営の改善・充実に関する事項</p>	区 分	本学が指定する構成員	学長又は当該専門職大学院に置かれる研究科の長が指名する教員その他の職員（5名）	研究科長	学長が指名した理事	学長が指名した学系長	専攻代表	専攻副代表	当該専門職大学院の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するもの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者（7名）	愛知県教育委員会教職員課主幹*	愛知県教育委員会義務教育課主幹*	名古屋市教育委員会教職員課首席管理主事*	愛知県総合教育センター研修部長*	名古屋市教育センター研修部長*	現職教員学生現任校長代表 専門職大学院設置基準第31条に規定する連携協力校長代表	地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者	*教職大学院であることから、当該専門職大学院の課程に係る職業についている者とは教員であり、当該職業に関連する事業として教育委員会となり、その職員は地方国教団体の職員であることから専門職大学院設置基準上の第6条第3項に掲げる者は第6条第2項に掲げる者と5名が同一である。	当該専門職大学院を置く大学の教員その他の職員以外の者であって学長等が必要と認める者	その他、学長が必要と認めた者として、状況に応じ指名することができる。	<p>申請時の計画どおりに履行している。【2】</p> <p>〈実習施設・教育委員会等と連携するため、管理運営体制にどのように組み込んでいるかという観点も記載すること。〉</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。【2】</p> <p>〈実習施設・教育委員会等と連携するため、管理運営体制にどのように組み込んでいるかという観点も記載すること。〉</p> <p>大学院の運営を円滑に行うため、専攻会議に変えて、大学院運営委員会を設置した。</p>
区 分	本学が指定する構成員																			
学長又は当該専門職大学院に置かれる研究科の長が指名する教員その他の職員（5名）	研究科長																			
	学長が指名した理事																			
	学長が指名した学系長																			
	専攻代表																			
	専攻副代表																			
当該専門職大学院の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するもの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者（7名）	愛知県教育委員会教職員課主幹*																			
	愛知県教育委員会義務教育課主幹*																			
	名古屋市教育委員会教職員課首席管理主事*																			
	愛知県総合教育センター研修部長*																			
	名古屋市教育センター研修部長*																			
	現職教員学生現任校長代表 専門職大学院設置基準第31条に規定する連携協力校長代表																			
地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者	*教職大学院であることから、当該専門職大学院の課程に係る職業についている者とは教員であり、当該職業に関連する事業として教育委員会となり、その職員は地方国教団体の職員であることから専門職大学院設置基準上の第6条第3項に掲げる者は第6条第2項に掲げる者と5名が同一である。																			
当該専門職大学院を置く大学の教員その他の職員以外の者であって学長等が必要と認める者	その他、学長が必要と認めた者として、状況に応じ指名することができる。																			

愛知教育大学教職大学院

<p>・教育学実践高度化専攻会議</p> <p>① 構成員</p> <p>「みなし専任教員」も構成員とする</p> <p>② 開催状況</p> <p>記載なし</p> <p>③ 審議事項等</p> <p>カリキュラムや授業運営, FD, 実習, 入試・広報の各事項について審議し、決定した事項は関連する各種委員会へ提案及び報告する</p>	<p>・大学院運営委員会</p> <p>学長が指名した理事、学長が指名した副学長、学長が指名した学系長、教職大学院の各系から1名、修士課程の各コースから1名、博士課程の専攻から1名の教員、ただし、学校マネジメントコースは1名とする。 大学院運営委員会の下に教務部会・実習部会・FD部会を設置し、各部会には大学院運営専門委員会委員でないみなし専任教員も部会委員とする。</p> <p>月1回程度</p> <p>教育課程の編成及び教育方法に関する事、授業担当に関する事、連携学校及び連携機関に関する事、その他運営に関し必要なこと。</p> <p>〈学校教育の実態や社会の変化等に対応しうる機動的な管理運営システムが確立されているかという観点も記載すること。〉</p> <p>〈みなし専任教員の管理運営への関与の仕方についても記載すること〉</p>
---	---

⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

認 可 ( 設 置 ) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 大学全体のFDの取組</p> <p>本学では、教員のキャリア開発とそれによる学生への教育方法の改善を図るため、教職キャリアセンター・FD部門が中心となり、現代的教育課題に対応するための職能開発や学習支援のための仕組みをつくり、教員養成に携わる大学教員に対して、教員養成の担い手としての資質や意識の向上に資するFD活動を組織的に実施している。具体的な取組は以下のとおりである。</p> <p>【FD講演会・集会】 教職員の参加を原則義務付け、アクティブ・ラーニング、カリキュラム・マネジメント、ICT活用などの授業改善に必要な知識・技能を習得させるため、外部講師等を招いた講演や学内講師による実技講習会等を定期的実施する。</p> <p>【授業公開】 指導の教育効果を向上させるため、定期的な授業公開による相互参観と参観後の教員間アンケートを実施し、その結果に基づき授業改善に関する協議検討会を行う。</p> <p>【授業アンケート】 各学期末に受講学生に対して授業アンケートを実施し、授業担当教員にその結果を配付し、担当教員はそれに基づき自己評価書提出による評価改善を行うとともに、集約結果を教員間で共有して、教育内容の改善のための資料としている。</p> <p>イ 教職大学院独自のFDの取組</p> <p>【フォローアップ研修会】 教職大学院設置時から修了生へのフォローアップとして、毎年度「フォローアップ研修会」を開催しており、これを発展させる形で2016年度よりホームカミングデーの一環として、各専攻・領域で、「学びの交流会」を実施している。修了生と教員・大学院生が最新の教育情報等意見交換することにより、修了生及び教育現場と大学教育が相互に改善する機会を設けている。</p> <p>ウ 教職大学院専任教員の研究の質の向上に向けた取組</p> <p>今回、教職大学院の入学定員を50名から120名に増加することに伴い、十分な学生指導体制を図るため、担当教員の増員を行う。その際、本学教職大学院に求められる責務を適切に果たすことを目的として、担当教員の資質能力を担保し、高い教育水準を維持するため、「教職大学院担当者の業績審査に関する申し合わせ」を定め、担当教員の審査を行うこととしている。審査基準は単に活字業績だけではなく、学校現場等における実践経験・業績も加味したものとなっている。 教職大学院の授業を担当する研究者教員については、積極的に附属学校をはじめとする学校現場において直接幼児・児童・生徒を指導する研修の機会を確保・設定する。</p>	<p>〈規程、開催状況、取組内容等〉</p> <p>愛知教育大学教職キャリアセンター キャリア開発領域 FD部門 ・愛知教育大学教職キャリアセンター規程(別添資料5) 参照 今後、申請時の計画のとおり開催予定【2】</p> <p>〈規程、開催状況、取組内容等〉</p> <p>大学院運営委員会の下にFD部会を設置し、大学院独自のFDについても組織的に企画実施できる体制とした。 今後、申請時の計画のとおり開催予定【2】</p> <p>申請時の計画のどおり履行している【2】 実務家教員については、教職キャリアセンター紀要などに実践論文投稿の機会を確保する。</p>

⑭ 連携協力校等との連携

認可(設置)時の計画	履行状況																																																																																																			
<p><b>ア 連携協力する学校名と具体的な連携内容</b></p> <p>連携協力校とのコーディネート等については、愛知県及び名古屋市教育委員会からの人事交流による実務家教員2人が担当し、愛知県及び名古屋市における校長経験者である3人の特任教員がこれを補完し、充実した連携を担保している。さらに、連携協力校・現任校実習等の手引きや実習実施要項を配付し、各実習前には学生の指導教員が各学校を訪問して説明及び打合せを行っている。</p> <p>なお、連携協力校から当教職大学院の教員が校内研修等の講師として依頼される場合については研究協力と位置付けて、講師謝金や交通費は不要としている。また、当教職大学院の実習は、教員免許状を有する者の実習であり、学校現場の課題を研究対象とすることにより、連携協力校の教育活動に寄与することが期待される。</p> <p>そのため、学部直進者の実習については、愛知県内の連携協力校を中心に実施することとしている。2008年の教職大学院設置時から連携協力体制が確立され、現在は、犬山市・春日井市・刈谷市・江南市・豊田市・扶桑町・西尾市の7市町の全小中学校(251校)と個別に学校単位で連携協定を締結している以下の26市町村81校の計332校が連携協力校となっている。</p> <table border="1" data-bbox="204 723 842 1305"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校名</th> <th>区分</th> <th>学校名</th> <th>区分</th> <th>学校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">名古屋</td> <td>小 名古屋市立平和小学校</td> <td rowspan="10">知多</td> <td>小 常陸市立鬼崎南小学校</td> <td rowspan="10">東三河</td> <td>小 豊橋市立東田小学校</td> </tr> <tr> <td>小 名古屋市立杉村小学校</td> <td>中 常陸市立常陸南中学校</td> <td>小 豊橋市立松葉小学校</td> </tr> <tr> <td>小 名古屋市立明徳小学校</td> <td>小 東海市立大田小学校</td> <td>小 豊橋市立大村小学校</td> </tr> <tr> <td>中 名古屋市立安藤中学校</td> <td>小 東海市立藤宮小学校</td> <td>小 豊橋市立南山小学校</td> </tr> <tr> <td>中 名古屋市立丸の内中学校</td> <td>中 東海市立名和中学校</td> <td>中 豊橋市立豊岡中学校</td> </tr> <tr> <td>中 名古屋市立前津中学校</td> <td>小 大府市立大府小学校</td> <td>中 豊橋市立育徳中学校</td> </tr> <tr> <td>小学校 3校</td> <td>小 大府市立美長小学校</td> <td>中 豊橋市立立山方中学校</td> </tr> <tr> <td>中学校 3校</td> <td>中 大府市立大府中学校</td> <td>小 豊川市立豊川小学校</td> </tr> <tr> <td>6校</td> <td>8校</td> <td>中 豊川市立豊岡中学校</td> </tr> <tr> <td>1校</td> <td>小 岡崎市立美合小学校</td> <td>中 豊川市立藤原中学校</td> </tr> <tr> <td rowspan="17">尾張</td> <td>小 一宮市立貴船小学校</td> <td rowspan="10">西三河</td> <td>小 岡崎市立六名小学校</td> <td rowspan="10">小 新城市立新城小学校</td> </tr> <tr> <td>小 一宮市立大和郷小学校</td> <td>中 岡崎市立城中学校</td> </tr> <tr> <td>中 一宮市立伊勢中学校</td> <td>中 岡崎市立常盤中学校</td> </tr> <tr> <td>小 瀬戸市立水南小学校</td> <td>中 岡崎市立常盤中学校</td> </tr> <tr> <td>小 瀬戸市立東山小学校</td> <td>小 みよし市立北都小学校</td> </tr> <tr> <td>小 瀬戸市立立山小学校</td> <td>小 みよし市立三善小学校</td> </tr> <tr> <td>小 小牧市立栄新小学校</td> <td>小 みよし市立藤宮小学校</td> </tr> <tr> <td>中 小牧市立北都中学校</td> <td>中 みよし市立三好中学校</td> </tr> <tr> <td>小 碧南市立碧南北小学校</td> <td>中 みよし市立北中学校</td> </tr> <tr> <td>小 碧南市立碧南南小学校</td> <td>中 みよし市立三好北中学校</td> </tr> <tr> <td>小 碧南市立五条川小学校</td> <td>中 みよし市立三好南中学校</td> </tr> <tr> <td>中 豊明市立香雅中学校</td> <td>小 安城市立安城中都小学校</td> </tr> <tr> <td>小 日進市立西小学校</td> <td>小 安城市立薬の里小学校</td> </tr> <tr> <td>小 日進市立東小学校</td> <td>中 安城市立安城南中学校</td> </tr> <tr> <td>小 日進市立翠の木小学校</td> <td>中 安城市立東山中学校</td> </tr> <tr> <td>小 北名古屋市立藤井小学校</td> <td>小 加立市立藤井小学校</td> </tr> <tr> <td>中 北名古屋市立藤井中学校</td> <td>小 加立市立加立南小学校</td> </tr> <tr> <td>小学校 12校</td> <td>17校</td> <td>17校</td> </tr> <tr> <td>中学校 5校</td> <td>30校</td> <td>13校</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">海部</td> <td>小 愛西市立永和小学校</td> <td>中 加立市立加立南中学校</td> </tr> <tr> <td>小 弥富市立弥生小学校</td> <td>中 加立市立加立南中学校</td> </tr> <tr> <td>小 あま市立美和小学校</td> <td>中 加立市立加立南中学校</td> </tr> <tr> <td>小 あま市立藍井寺小学校</td> <td>中 加立市立加立南中学校</td> </tr> <tr> <td>中 あま市立藍井寺中学校</td> <td>中 加立市立加立南中学校</td> </tr> <tr> <td>小学校 5校</td> <td>7校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学校 2校</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>イ 連携協力校以外の関係機関(民間企業、関係行政機関、教育センター等)の名称と具体的な連携内容</b></p> <p>愛知県及び名古屋市の研修センターの活用としては、特に児童生徒発達支援コースの授業において、講義へのゲスト講師派遣や授業プログラム開発などで協力することについて、「教員養成の質向上会議」で確認している。</p> <p><b>ウ 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法</b></p> <p>本学附属学校との連携として、附属学校教員2名を特任准教授、校長4名を特任教員として配置する。</p>	区分	学校名	区分	学校名	区分	学校名	名古屋	小 名古屋市立平和小学校	知多	小 常陸市立鬼崎南小学校	東三河	小 豊橋市立東田小学校	小 名古屋市立杉村小学校	中 常陸市立常陸南中学校	小 豊橋市立松葉小学校	小 名古屋市立明徳小学校	小 東海市立大田小学校	小 豊橋市立大村小学校	中 名古屋市立安藤中学校	小 東海市立藤宮小学校	小 豊橋市立南山小学校	中 名古屋市立丸の内中学校	中 東海市立名和中学校	中 豊橋市立豊岡中学校	中 名古屋市立前津中学校	小 大府市立大府小学校	中 豊橋市立育徳中学校	小学校 3校	小 大府市立美長小学校	中 豊橋市立立山方中学校	中学校 3校	中 大府市立大府中学校	小 豊川市立豊川小学校	6校	8校	中 豊川市立豊岡中学校	1校	小 岡崎市立美合小学校	中 豊川市立藤原中学校	尾張	小 一宮市立貴船小学校	西三河	小 岡崎市立六名小学校	小 新城市立新城小学校	小 一宮市立大和郷小学校	中 岡崎市立城中学校	中 一宮市立伊勢中学校	中 岡崎市立常盤中学校	小 瀬戸市立水南小学校	中 岡崎市立常盤中学校	小 瀬戸市立東山小学校	小 みよし市立北都小学校	小 瀬戸市立立山小学校	小 みよし市立三善小学校	小 小牧市立栄新小学校	小 みよし市立藤宮小学校	中 小牧市立北都中学校	中 みよし市立三好中学校	小 碧南市立碧南北小学校	中 みよし市立北中学校	小 碧南市立碧南南小学校	中 みよし市立三好北中学校	小 碧南市立五条川小学校	中 みよし市立三好南中学校	中 豊明市立香雅中学校	小 安城市立安城中都小学校	小 日進市立西小学校	小 安城市立薬の里小学校	小 日進市立東小学校	中 安城市立安城南中学校	小 日進市立翠の木小学校	中 安城市立東山中学校	小 北名古屋市立藤井小学校	小 加立市立藤井小学校	中 北名古屋市立藤井中学校	小 加立市立加立南小学校	小学校 12校	17校	17校	中学校 5校	30校	13校	海部	小 愛西市立永和小学校	中 加立市立加立南中学校	小 弥富市立弥生小学校	中 加立市立加立南中学校	小 あま市立美和小学校	中 加立市立加立南中学校	小 あま市立藍井寺小学校	中 加立市立加立南中学校	中 あま市立藍井寺中学校	中 加立市立加立南中学校	小学校 5校	7校		中学校 2校			<p>〈連携協力校の一覧表の見え消し版を添付すること。なお、認可(設置)時と変更が生じている場合は、個別の理由を記載すること。また、確保している学校と実際に学生に実習を行わせる学校との違いが分かるように記載すること〉</p> <p>連携協力校は申請時の計画のとおりである。【2】</p> <p>令和2年度の学生配属先については、5月1日現在配当は未定であり、実習開始が9月であるため、今後の大学院運営協議会において審議の予定である。</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。特任准教授1名が4単位以上の授業担当、1名が2単位の授業科目の15回うち2回の授業を担当している。</p>
区分	学校名	区分	学校名	区分	学校名																																																																																															
名古屋	小 名古屋市立平和小学校	知多	小 常陸市立鬼崎南小学校	東三河	小 豊橋市立東田小学校																																																																																															
	小 名古屋市立杉村小学校		中 常陸市立常陸南中学校		小 豊橋市立松葉小学校																																																																																															
	小 名古屋市立明徳小学校		小 東海市立大田小学校		小 豊橋市立大村小学校																																																																																															
	中 名古屋市立安藤中学校		小 東海市立藤宮小学校		小 豊橋市立南山小学校																																																																																															
	中 名古屋市立丸の内中学校		中 東海市立名和中学校		中 豊橋市立豊岡中学校																																																																																															
	中 名古屋市立前津中学校		小 大府市立大府小学校		中 豊橋市立育徳中学校																																																																																															
	小学校 3校		小 大府市立美長小学校		中 豊橋市立立山方中学校																																																																																															
	中学校 3校		中 大府市立大府中学校		小 豊川市立豊川小学校																																																																																															
	6校		8校		中 豊川市立豊岡中学校																																																																																															
	1校		小 岡崎市立美合小学校		中 豊川市立藤原中学校																																																																																															
尾張	小 一宮市立貴船小学校	西三河	小 岡崎市立六名小学校	小 新城市立新城小学校																																																																																																
	小 一宮市立大和郷小学校		中 岡崎市立城中学校																																																																																																	
	中 一宮市立伊勢中学校		中 岡崎市立常盤中学校																																																																																																	
	小 瀬戸市立水南小学校		中 岡崎市立常盤中学校																																																																																																	
	小 瀬戸市立東山小学校		小 みよし市立北都小学校																																																																																																	
	小 瀬戸市立立山小学校		小 みよし市立三善小学校																																																																																																	
	小 小牧市立栄新小学校		小 みよし市立藤宮小学校																																																																																																	
	中 小牧市立北都中学校		中 みよし市立三好中学校																																																																																																	
	小 碧南市立碧南北小学校		中 みよし市立北中学校																																																																																																	
	小 碧南市立碧南南小学校		中 みよし市立三好北中学校																																																																																																	
	小 碧南市立五条川小学校	中 みよし市立三好南中学校																																																																																																		
	中 豊明市立香雅中学校	小 安城市立安城中都小学校																																																																																																		
	小 日進市立西小学校	小 安城市立薬の里小学校																																																																																																		
	小 日進市立東小学校	中 安城市立安城南中学校																																																																																																		
	小 日進市立翠の木小学校	中 安城市立東山中学校																																																																																																		
	小 北名古屋市立藤井小学校	小 加立市立藤井小学校																																																																																																		
	中 北名古屋市立藤井中学校	小 加立市立加立南小学校																																																																																																		
小学校 12校	17校	17校																																																																																																		
中学校 5校	30校	13校																																																																																																		
海部	小 愛西市立永和小学校	中 加立市立加立南中学校																																																																																																		
	小 弥富市立弥生小学校	中 加立市立加立南中学校																																																																																																		
	小 あま市立美和小学校	中 加立市立加立南中学校																																																																																																		
	小 あま市立藍井寺小学校	中 加立市立加立南中学校																																																																																																		
	中 あま市立藍井寺中学校	中 加立市立加立南中学校																																																																																																		
小学校 5校	7校																																																																																																			
中学校 2校																																																																																																				



イ 実習指導体制と方法

・巡回指導計画

- ① 教師力向上実習 ※学部直進者のための学校実習  
 <教師力向上実習基礎 教師力向上実習Ⅰ> (毎週木曜日のみ)  
 【訪問回数】 月1回程度合計3回以上の訪問  
 <教師力向上実習Ⅱ>  
 【訪問回数】 事前挨拶も含めて3回以上の訪問  
 <教師力向上実習Ⅲ>  
 【訪問回数】 事前挨拶も含めて4回以上の訪問
- ② 課題実践実習 現職教員のための学校実習  
 <課題実践実習A> (免除対象)  
 【訪問回数】 1回程度の訪問  
 <課題実践実習B> (免除対象)  
 【訪問回数】 1回程度の訪問  
 <課題実践実習C>  
 【訪問回数】 2回程度の訪問  
 <課題実践実習> (免除対象)  
 【訪問回数】 6回程度の訪問

・実習担当教員ごとに勤務モデル等  
 記載なし

・実習計画全体が掌握できる年間スケジュール

・各班のスケジュール表

記載なし

・各段階における学生へのフィードバック、アドバイスの方法等

記載なし

・学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等

記載なし

ウ 施設との連携体制と方法

・施設との連携の具体的方法、内容

・相互の指導者の連絡会議設置の予定等

「教職大学院サポート・オフィス」の設置

事務局の下に、連携協力校の情報管理、実習に係わる連絡・調整、協力依頼への対応を業務とし、常時事務職員を配置し、教職大学院から実務家教員を中心に担当教員を兼任で配置する。

「学校実習運営会議」の設置

大学院研究科会議の下に、学校関係実務家教員と学校実習ごとの担当者とによって構成する。実習の年間計画、実習要件の判定、連携協力校との調整、訪問計画、実習の評価などに審議する。

「連携協力校連絡会議」

学校における実習に関する調整、検討・改善することを主たる目的とし、年間定例として3回以上開催する。

・大学と実習施設との緊急連絡体制

・各施設での指導者の配置状況

・実習前、実習中、実習後等における施設との調整・連絡等

記載なし

エ 単位認定等評価方法

・各施設での学生の評価方法

記載なし

・各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携

記載なし

・大学における単位認定方法

記載なし

<指導教員の配置、人数(助手を含む)、指導教員の役割  
 巡回スケジュール、巡回する頻度等)  
 申請時の計画どおりに履行している。【2】

指導教員に加えて、教育委員会との交流の実務家教員2名、校長OBであるみなし専任教員、校長OBである実習指導員4名について実習指導の地域担当を定めて、実習指導にあたる。

令和2年度教師力向上実習1実習基礎 実習計画モデル版(1年次)(別添資料5)参照

オリエンテーションの実施、実習時の訪問指導等による。

実習報告書を提出する。

申請時の計画どおりに履行している。【2】

<規程、メンバー、開催状況、協議内容等>

実習校担当教員を定める。

実習指導の地域担当である教育委員会との交流の実務家教員2名、校長OBであるみなし専任教員、校長OBである実習指導員4名が主に調整等にあたる。

参観及び実習校担当教員との対話、学生との対話、実習校の管理職員の意見、実習報告書によって総合的に評価する。【2】

## 4 教育委員会等との調整内容の履行状況

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>※以下の事項について、認可時に計画がない場合は、その旨を記載するとともに、現在の状況や検討状況を「履行状況」欄へ記載すること。</p>	
<p>ア 養成する人材像について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者)と規模 定員120名のおよその内訳は、現職教員45名、学部直進者75名である。</li> <li>・教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件</li> </ul> <p>現職教員のうち愛知県教育委員会及び名古屋市教育委員会からの派遣は15名</p> <p>イ 教育課程・教育方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成</li> </ul> <p>本学教職大学院における実習は、学部における教育実習と異なり、定められた到達目標に基づき、事前に学生自身が研究テーマや目的・内容・方法を明確にした計画書を作成し、実習に臨む。また、実習の事後においては、計画書と実習の内容を踏まえた省察を行う。</p> <p>この実習により、大学院と実習校の往還、理論と実践の往還を通して、実践的指導力と教育課題解決力の育成・向上を目指している。</p> <p>また、共通科目の授業科目と中教審答申及び新学習指導要領等のキーワードとの関係性を踏まえつつ、授業科目名、及びその学修内容を開発した。</p> <p>大学独自領域の「体験プログラム開発に関する領域」では、本学が「広域拠点型教育大学」である立場を踏まえ、愛知・東海地方における地域貢献の教育力(ローカル性)と、その延長上にある発展的・国際的な教育力(グローバル性)を養成するものとして、「地域教育課題に関する体験的プログラム開発」を設置した。</p> <p>教育科学系(教育学・心理学・特別支援など)の専門性を活かし、共通科目カリキュラムをはじめ、4コース科目群を包含・支援するカリキュラムデザイン上の工夫がある。また、「課題実践研究(4単位)」科目を各学期に配当し「理論と実践の融合・往還」に取り組む具体的な方策とし、実践を改善するアイデアを理論的に整理する能力、同時に、構築した理論を新しい実践場面で応用する能力、あるいはそれを他者へ伝達・説明する能力を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策</li> </ul> <p>「地域教育課題に関する体験的プログラム開発」では「プログラム開発」を目標に、いくつかの地域の教育課題に即した単元を構想する。そのために、120名の学生が5つ程度のテーマに分かれ、理論と実践事例をワークショップ形式で学修する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム</li> </ul> <p>教職大学院の改組にあたっては、デマンドサイドである愛知県・名古屋市教育委員会の関係者が出席する「愛知教育大学教員養成の質向上に関する会議」等において意見を聴き検討を行っている</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。【2】</p> <p>教育委員会において選考され、教育課題や当面する問題について、課題解決に強い意欲を持つ現職教員が派遣されている。</p> <p>申請時の計画どおりに履行している。【2】</p>
<p>ウ 履修形態について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開講制等の配慮・工夫の方策</li> </ul> <p>「大学院設置基準」第14条による教育方法の特例を実施する。長期履修制度を活用する。平日の昼夜開講授業、土日及び長期休暇中に実施される集中講義で履修する夜間開講は21時30分までとして、深夜に及ばないように配慮する。</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。【2】</p>
<p>エ 教員組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成</li> </ul> <p>従前の修士課程の研究業績審査に加えて、研究者教員であっても教育活字業績が、専任教授で7編、専任准教授で5編、専任講師・助教で3編、兼任教員(授業担当)で2編あることを基準とし、かつ学校現場での教育実践や指導・助言等の経験を有することを条件とし学内審査を行い、高度な専門的・実践的な力量を備えた教員、知見を理論化していくことを可能とする教員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実務家教員に求める教職経験の内容、資質等</li> </ul> <p>実務家教員の採用にあたって設定している資格審査基準に定める教職経験年数は下記の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みなし専任教員については、教職経験30年、教頭等の役職経験10年以上</li> <li>・人事交流で採用する専任の准教授については、教職経験20年、指導主事等の役職経験2年以上</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力</li> </ul> <p>愛知県及び名古屋市の研修センターの活用としては、特に児童生徒発達支援コースの授業において、講義へのゲスト講師派遣や授業プログラム開発などで協力することについて、「教員養成の質向上会議」で確認している。</p>	<p>申請時の計画どおりに履行している。【2】</p> <p>実務家教員についても、元実務家教員で従前学部や修士課程を担当していた研究者教員や大学にて採用した研究者教員と同等の教育業績を有した教員、教育委員会との交流による教員、元校長OBの実務家教員など多様な経歴を有する教員を配置している。</p>

## 愛知教育大学教職大学院

- ・実務家教員の質確保にかかる継続的な採用の方策

実務家教員のうち、みなし専任教員3名、人事交流での専任教員2名は愛知県及び名古屋市教育局からの推薦であり、連携により教育内容・方法の改善や指導体制の充実を図っている。

### オ 連携協力校の在り方について

- ・連携協力校設定の考え方

学校課題を見出し、現状を把握し、深化させた実践研究を行うために在学期間におけるすべての実習を連携協力校で行うこととなるため、研究課題と学生の居住地についても配慮できるよう愛知県の全域を網羅した実習先を設定している。

- ・具体的な連携協力内容

連携協力校には、連携担当教員を置くこととし、連携担当教員はサポートオフィスへの登録、情報提供、連携協力校会議への出席及び学校実習時の学部直進学生への助言・指導、カンファレンス、実習に伴う校内調整などを職務とする。

- ・毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策

犬山市・春日井市・刈谷市・江南市・豊田市・扶桑町・西尾市の7市町については、全ての学校が連携協力校となり、教育委員会の推薦に基づき決定する形式をとる。また、個別の協定を締結した県内の26市町村81校とあわせて計332校が連携協力校となっている。

### カ 実習の在り方について

- ・設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた、実習校の学校種、規模、立地条件に応じた実習先の考え方

現職教員の学校実習においては、現任校とする。

学部直進者の実習先実践的指導力と教育課題解決力の育成に向けて、同一の連携協力校において連続的に2年間取り組む

- ・学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種、実習内容、実施年次の考え方

現職教員の学校実習においては、現任校において4科目10単位の实習を設定する。

これまでの教職キャリアを省察し、現任校の教育実践の課題を探索する中で自己の研究テーマを設定し、理論を基に課題解決のための計画を立て実践に取り組む。まず、1年次前期の学修を生かして、1年次秋に現勤務校にて試行的課題実践に取り組む。ここで得た課題を省察し、2年次前期において現勤務校にて課題実践に取り組む、その成果を実践研究報告書としてまとめていく。

また、特別課題として2年次前期に若手教員の育成、後期に校内研修・研究の推進に関する実習を通して、自らの実践を相対化し、応用力を更に高めるとともに、自らの実践知を理論と融合させることによって、専門性、資質能力、指導力の向上を図りミドルリーダーの育成を目指すものである。

学部直進者には、実践的指導力と教育課題解決力の育成に向けて、同一の連携協力校において連続的に2年間取り組むことができるよう必修3科目10単位と選択1科目2単位を設定する。

まず、学部教育や共通科目での学びを基に試行的実践を通して課題を見出す段階、次に継続的な学校教育活動に参加することにより学校や児童生徒、地域等の実態を踏まえ、課題を見直しのテーマを把握する段階、そして継続的に学校教育への参加・実践に取り組むことで自身の実践的指導力の向上とともに課題をより明確で実践的なものへと深化とさせる段階、最後に実践と理論に基づいた実践への取組を通して、自身の実践的指導力の充実を図るとともに、実践研究の成果と課題を総合的に捉える段階である。

### キ 教職大学院の管理運営体制

- ・恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策
- ・学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理運営システムの確立

申請時の計画どおりに履行している。【2】

申請時の計画どおりに履行している。【2】

学部直進者の実習先は学校課題を見出し、現状を把握し、深化させた実践研究を行うために在学期間におけるすべての実習を連携協力校で行うこととなるため、研究課題と学生の居住地についても配慮できるよう愛知県の全域を網羅した実習先を設定していることから、配当にあたり居住地域と実習課題に考慮し、教育委員会との交流の実務家教員が中心に配当にあたる。

申請時の計画どおりに履行している。【2】

## 愛知教育大学教職大学院

教育委員会関係者や連携協力校の教職員などが構成員となる以下の会議の開催などを通して、現場の教育課題の変化に対応し、ニーズを的確かつ機動的にカリキュラムに反映できる体制とする。

### ・教職大学院運営協議会

本学研究科長、理事、専任教員のほかに、愛知県及び名古屋市の教育委員会関係者、研修センター、現職教員学生現任校校長代表と学部直進学生の受け入れ先の連携協力校校長代表で構成し、教職大学院の教育研究及び組織運営の企画・構想に関する事項、教育研究及び組織運営の実施に関する事項、教育研究及び組織運営の点検・評価に関する事項、教育研究及び組織運営の改善・充実にに関する事項について審議する。また、学校現場を取り巻く状況を踏まえて授業科目の検討を行うとともに、学生からの授業アンケートや実習現場の声を基に評価を行う。

### ・連携協力校連絡会議

夏期の実習の事前指導や中間発表会などで連携協力校の教職員が本学へ来訪する機会に併せて、定例として年3回以上開催する。

## ク その他

### ・FD活動への教育委員会等の協力内容

教職大学院の授業を担当する研究者教員については、積極的に附属学校をはじめとする学校現場において直接幼児・児童・生徒を指導する研修の機会を確保・設定する。また、附属学校、連携協力校や修了生などの現職教員が参加できる教職大学院FDを開催し、最新の教育情報等を意見交換することにより、教育現場と大学教育が相互に改善する機会を設ける。

### ・自己点検の評価等への取組

本学では、国立大学法人愛知教育大学評価に関する規程第4条に基づき、自己点検評価を毎年度実施するものとしている。

本学、教育学研究科教育実践高度化専攻の改組前の母体となる教育実践研究科教職実践専攻は、2010年度及び2015年度に教員養成評価機構から教職大学院としての認証評価を受けているため、次回の認証評価を2020年度に受けるべく以下のとおり計画している。

自己点検・評価にあたっては、「教職大学院運営協議会」において、デマンドサイドの教育委員会や連携協力校関係者を入れた体制で評価を実施する。

申請時の計画どおり履行している【2】

2020年度の認証評価受信に向け、「教職大学院認証評価自己評価書」の作成に取り組んでいる。